

北海道教育大学附属図書館利用内規の一部を改正する内規

(改正理由)

北海道内の大学図書館及び国立教育系大学図書館協議会加盟館の開館時間及び利用状況を鑑み、本学附属図書館開館時間を適正化するものである。

制 定 令和4年12月20日

北海道教育大学附属図書館利用内規(平成16年4月1日制定)の一部について、下記右欄(「現行」欄)を同表左欄(「改正後」欄)のように改正する。

改正後				現行			
第1条～第3条 (略)				第1条～第3条 (略)			
(開館時間及び休館日)				(開館時間及び休館日)			
第4条 開館時間及び休館日は次のとおりとする。ただし、館長等が必要と認めるときは変更することができる。				第4条 開館時間及び休館日は次のとおりとする。ただし、館長等が必要と認めるときは変更することができる。			
開館時間	平日	夏季休業期間	8時30分～20時00分	平日	(新設)	(新設)	
		春季休業・冬季休業及び学年末休業期間	8時30分～17時00分		(新設)	(新設)	
		上記以外の期間	8時30分～22時00分 (岩見沢館にあつては、8時30分～21時00分)		(新設)	8時30分～22時00分 (岩見沢館にあつては、8時30分～21時00分)	
		国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、日曜日及び土曜日 ※春季及び学年末休業期間中を除く。	10時00分～17時00分			国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに日曜日及び土曜日	10時00分～17時00分
休館日	年末年始(12月29日～1月3日)			休館日	年末年始(12月29日～1月3日)		
	春季及び学年末休業期間中の国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日				(新設)		
	入学試験、定期試験及び諸行事等の実施に伴い休館する日				入学試験、定期試験及び諸行事等の実施に伴い休館する日		
	館内図書整理等に伴い休館する日				館内図書整理等に伴い臨時に休館する日		
第5条～第15条 (略)				第5条～第15条 (略)			
附 則							
この内規は、令和5年4月1日から施行する。							